

令和4年度当初予算(案)における入湯税の用途について

入湯税は、消防施設等の整備、観光施設の整備及び観光の振興などに要する費用に充てるための目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

令和4年度当初予算(案)入湯税の額 5,000 千円

(単位:千円)

事業名	事業内容等	事業費	財 源 内 訳				充当可能 費用	
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国(県)支出金	市 債	その他			
消防施設等 の整備	消防施設整備管 理事業	消防施設整備工事	5,242	0	4,400	0	842	842
		小型動力ポンプ付積 載車購入	5,909	0	4,300	0	1,609	1,609
	小 計	11,151	0	8,700	0	2,451	2,451	
観光施設の 整備	ロイヤル胎内 パークホテル運 営事業	観光交流促進施設 改修工事	98,134	0	95,000	0	3,134	3,134
	胎内スキー場管 理事業	胎内スキー場改修工 事	167,906	0	164,900	0	3,006	3,006
	クアハウスたいな い管理事業	施設改修工事	657	0	0	0	657	657
	小 計	266,697	0	259,900	0	6,797	6,797	
観光の振興 (観光施設 の整備を除 く)	観光振興事業	観光宣伝費(印刷製 本費、広告料)	3,877	0	0	0	3,877	3,877
		胎内市観光協会負 担金	19,210	0	0	0	19,210	19,210
	小 計	23,087	0	0	0	23,087	23,087	
合 計		300,935	0	268,600	0	32,335	32,335	